

北海道文教大学学生の留学に関する規則

(平成 11 年 4 月 7 日 程 第 15 号)

(趣 旨)

第 1 条 北海道文教大学学則（以下「学則」という。）第 20 条の規定に基づく学生の留学取扱いに関する必要な事項は、この規則の定めるところとする。

第 2 条 国際学部が必修科目として派遣する留学及び、各学科の開催する留学プログラム等に関する事項については、別に定める。

(定 義)

第 3 条 本学が留学を認める外国の大学・学部又は短期大学(以下「外国の大学等」という)は、当該国の学校制度により設置された大学等とする。

2 この規則における留学については以下の区分とする。

- (1) 交換留学 外国にある大学との間で結んだ学術交流協定等に基づき交換留学生として派遣される留学
- (2) 認定留学 教育上有益であると本学が認定する外国の大学等への留学、あるいは交換留学生以外の身分で派遣される留学

(留学を認める学生)

第 4 条 留学を認める学生は、健康に優れ、学業成績良好な者とする。

(留学の願い出)

第 5 条 留学を希望する学生は、留学願（別紙様式 1）に、次に掲げる書類を添えて学長に願い出るものとする。

- (1) 外国の大学等の入学許可書又は入学承諾書
- (2) 留学計画書（別紙様式 2）
- (3) 健康診断書

2 留学を希望する場合は、前項の書類とは別に定める書類を提出しなければならない。

(審査及び許可)

第 6 条 前項により願い出のあったときは、国際交流委員会で審査し、教授会の議を経て学長が許可する。

(試 験 等)

第 6 条 国際交流委員会が必要と認めたときは、面接又は学力試験等を行う。

(留学期間)

第 7 条 留学を認める期間は、1 年以内を原則とし、この期間は、修学年限及び在学期間に算入する。

(出 発 届)

第 8 条 留学を認められた学生（以下「留学生」という。）が外国の大学等に入学のため出発するときは、学長に出発届（別紙様式 3）を提出しなければならない。

(留学中の報告)

第 9 条 留学生は、留学中の危機防止に努め、危機の発生が予測される時又は危機が発生した際は直ちに国際交流室に報告しなければならない。

(留学報告書)

第 10 条 留学生が留学を終了し帰国した場合は、学長に留学報告書（別紙様式 4）を提出しなければならない。

(単位互換予定科目の申請)

第 11 条 学則第 27 条第 2 項の規定により単位互換の認定を受けようとする学生は、原則として、あらかじめ単位互換科目履修願（別紙様式 5）を学長に提出し、履修しようとする科目の許可を得なければならない。

(単位互換の認定)

第 12 条 前条の規定により許可を得た学生は、留学期間終了後、原則として 2 ヶ月以内に単位互換認定願（別紙様式 6）に留学先の大学等が発行した学業成績証明書等の写しを添えて、学長に提出しなければならない。ただし、特別な事由等がある場合は、留学先大学が記載した、又は学生本人の直筆による理由書を提出することにより提出期間の延長を認めることができる。

2 前項の単位互換は、教務委員会が審査し、教授会の議を経て学長が認定し、本人に通知する。

(単位互換認定科目の成績評価)

第 13 条 単位互換を認定した科目の成績の評価は、北海道文教大学履修規則第 8 条に定めるところとする。

(履修上の特別措置)

第 14 条 留学生について必要あると認められるときは、履修届の提出、科目試験の実施等履修関係諸規定の運用について、特別の措置をとることができる。

(休学期間中の外国の大学における学修の取扱い)

第 15 条 学則第 28 条の 2 の規定に基づく休学期間中の外国の大学における学修の取扱いに関する必要な事項は、この規則を準用する。

(改 廃)

第 16 条 この規則の改廃は、国際交流委員会の議を経て教授会が行うものとする。

附 則

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 21 年 9 月 16 日から施行し、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、平成 23 年 11 月 16 日から施行し、平成 23 年 10 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

留 学 願

令和 年 月 日

北海道文教大学長 殿

年度入学（学籍番号 ）

学 科

氏 名 ⑩

留学先で使用する

Eメール

留学先で使用する

電話番号

保証人氏名 ⑩

保証人住所

別紙留学計画書のとおり留学したいので、ご許可下さるようお願いいたします。

(添付書類)

1. 留学計画書
2. 外国の大学等の入学許可書又は入学承諾書
3. 語学能力を証明する書類
4. 健康診断

(※添付書類 2～4 は短期の留学・プログラム参加の場合、不要。)

学科長	学 科 教務委員	学科国際 交流委員	教務課	国際交流室

留 学 計 画 書

氏 名 _____

1. 国 名

2. 大学名等（プログラム名）

3. 大学等の所在地

4. 留学の目的

※ 別紙のとおり

5. 滞 在 期 間 ※出発から帰国までの日を記入してください。

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

6. 留 学 期 間 ※留学先の入学許可書に基づいた期間を記入してください。

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

7. そ の 他 ※滞在期間と留学期間が異なる場合、留学期間以外の期間及び活動内容を記入してください。

期 間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

活動内容：

出 発 届

北海道文教大学長 殿

令和 年 月 日

年度入学（学籍番号 ）

学 科 _____

氏 名 _____

このたび _____ 大学へ留学を許可されましたので、

令和 年 月 日 _____ 空港から出発いたします。

上 記 の と お り お 届 け い た し ま す 。

留 学 報 告 書

令和 年 月 日

北海道文教大学長 殿

年度入学（学籍番号 ）

学科・年次等

氏 名 ⑩

留学先大学名・プログラム名等：

所属学部・学科年次等：

留学期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日（ か月間）

登録した授業科目	受 講 期 間	週当り授業時間	取得単位数
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日		
	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日		

研究・学習の概要及び 今後の勉学計画 (1200字程度)	・別 紙
------------------------------------	------

- 【注】① 留学先大学が発行した学業成績証明書の写1部を添付すること。
② 留学の感想文を添付すること。

学科長	学 科 教務委員	学科国際 交流委員	教務課	国際交流室

北海道文教大学長 殿

氏 名 (印)

記

[illegible]

- 【注】 1. シラバス又はそのコピーがある場合は添付すること。
2. 60単位以上の申請は認めない。
3. 帰国後、1ヶ月以内に単位互換認定願（別紙様式6）を提出すること。
4. 科目名等を記入する前に教務委員に相談すること。

單位互換認定願

令和 年 月 日

北海道文教大学長 殿

年度入学（学籍番号）
学科・年次等
氏 名 (印)

令和 年 月 日より令和 年 月 日まで へ留学し、
同大学において下記のとおり単位を修得しました。

つきましては、「学生の留学に関する規則」第12条により、本学の卒業所要単位として認定願います。

記

[illegible]

【注】 1. 成績証明書の写しを添付すること。
2. 科目名等を記入する前に教務委員に相談すること。